

## 氷見市総合計画審議会部会の設置について（案）

### ◆部会で議論していただく事項

3部会に分かれて、

#### 【第1回】

- ・10年後の氷見市のあるべき姿について（基本理念）
- ・10年後の氷見市のあるべき姿を実現するために注力すべき柱（基本目標）

#### 【第2回】

- ・所管事項ごとに、あるべき姿を実現するために注力する具体的な取組に対する意見・提言等をお願いいたします。

### ◆日程の調整

各部会長と事務局（地方創生推進課）で日程調整させていただきます。

### ◆部会出席者

各部会の委員、事務局及び関係課等が出席します。

### ◆部会での意見・提言の取扱

- ・部会での意見・提言等は議事録としてまとめ、各部会委員及び総合計画審議会会長・副会長へ送付します。
- ・部会での意見・提言等は「部会報告」として総合計画審議会（全体会）で報告し、全委員が確認したうえで総合計画審議会の意見・提言とします。
- ・全体会での報告・確認の終了後、意見・提言等は、各部長から各担当課へ示し、第9次総合計画へ反映するよう指示します。
- ・部会報告の内容は、全体会の終了後に、総合計画審議会資料として市ホームページに掲載します。